

(4) 実施事業の概要

実施事業について、目標ごとに事業概要や実施主体、実施時期を整理する。

目標① 拠点間及び地域間の連携強化に資する公共交通網の形成

【事業 1】 市内循環バスの再編 ※地域公共交通利便増進事業

①事業概要

市内循環バスについては、利便性向上と効率的な運行となるよう、地域交通利用料助成事業との役割分担を図りながら、現行の運行方式（定時定路線型、バス車両）だけでなく、乗合タクシー（ワンボックス車両など）やデマンド型交通など新たな交通手段との組合せを視野に入れた再編を検討する。

また、市民の目的地が集中する中心部・東西方向（国道 126 号沿線）の強化を支援する新たな交通手段の可能性を検討する。

検討に当たっては、待ち時間の少ない円滑な乗継環境を提供するため、鉄道（JR 総武本線）や路線バス・多古本線のダイヤに合わせた市内循環バスの発着時間の調整を行う。

具体的な再編内容については、令和 3 年度に策定予定の「匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画」で検討するとともに、運行評価の手順（次頁参照）に基づき、継続的に評価・検証しながら再編を行う。

②実施主体：匝瑳市、バス事業者、地域

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9
市内循環バスの再編	再編内容検討	→						
	準備・周知 P R		→					
	運行実施			→	→	→	→	→

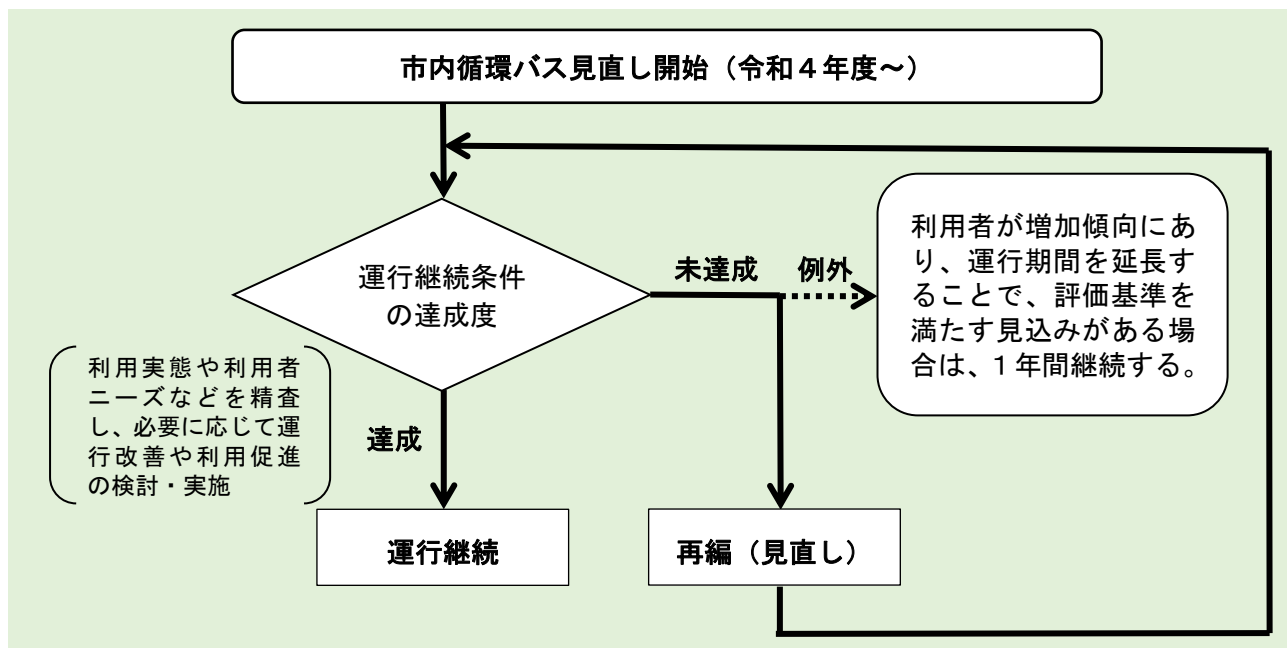
【運行評価（継続・運行見直し・廃止）の手順】

市内循環バスは、令和4年度から毎年利用状況や収支状況を匝瑳市地域公共交通活性化協議会に報告し、運行継続の可否を判断する。

市内循環バスの維持・見直し（改善）の運行継続条件を満たす場合は、運行状況の把握・評価を継続する。運行継続条件を満たしておらず、2年続けて運行継続条件を満たしていない場合は再編する。

ただし、運行継続条件を満たしていない場合においても、利用者が増加傾向にあり、運行期間を延長することにより、運行継続条件を満たす見込みがあると判断される場合には運行を継続する。

なお、評価手順及び運行継続条件は令和3年度に策定予定の「匝瑳市地域公共交通利便増進実施計画」で検討する。



【事業2】タクシーの利用促進

①事業概要

タクシーは自宅から目的地までドア・ツー・ドアで移動できるため、きめ細かな対応が可能であり、鉄道駅やバス停留所まで歩くことが困難な高齢者などにとって重要な交通機関である。

このため、利用促進に向けて、市ホームページや「公共交通マップ」などにより、地域交通利用料助成事業も含めてタクシーサービスの周知や情報提供を図る。

②実施主体：匝瑳市、タクシー事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
タクシーの利用促進	情報提供検討・作成	→						
	周知PR			→	→	→	→	→

【事業3】スクールバスの有効活用

①事業概要

匝瑳市では八日市場小学校の児童を対象としたスクールバスを運行しており、年間の運行経費（令和元年度）は1,728万円となっている。

スクールバスの有効活用に当たっては、路線バスや市内循環バスでの対応が困難な場合に、様々な注意点・課題に留意しつつ、教育委員会などと調整を図りながら、路線バスや市内循環バスとの役割分担を考慮し、活用方法（混乗化、間合い利用）を検討する。

■スクールバスの有効活用に対するメリット及び注意点・課題

メリット	注意点・課題
<ul style="list-style-type: none"> ○車両の有効活用 ○新たな移動手段の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバス機能維持のためのダイヤ制約（台風などの緊急時や行事などによる登下校時間の変更） ○保護者及び地域の理解が必要 ○既存の交通事業者との競合 ○へき地児童生徒援助費等補助金を活用し車両を購入した場合、目的外使用として一定の手続きが必要 ○一般住民の利用を有償とした場合、道路運送法上の手続きが必要

②実施主体：匝瑳市、学校関係者、スクールバス運行事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
スクールバスの有効活用	検討、協議・調整							

【事業4】匝瑳市民病院無料送迎バスの利用促進

①事業概要

匝瑳市民病院へのアクセスは無料送迎バスのほか、市内循環バスや路線バス・多古本線が運行しているものの、主要施設利用者アンケート調査（匝瑳市民病院）で不便度を感じる方の割合が24.4%を占め、特に80歳代や運転免許がない方でその割合が高くなっている。

匝瑳市民病院無料送迎バスの有効活用を検討するに当たっては、バス事業者への影響を十分考慮する必要があるが、路線バス・多古本線のバス停（市民病院入口）は匝瑳市民病院からやや離れた位置にあり、市民病院入口バス停での利用者は少ない状況のため、影響は小さい。

このため、市内循環バスや路線バス・多古本線を補完するよう、匝瑳市民病院と連携し、広報紙や市ホームページなどで周知するなど利用促進を図る。

②実施主体：匝瑳市、その他関係者（匝瑳市民病院）

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
匝瑳市民病院無料送迎バスの利用促進	協議・調整							
	周知PR							

目標② 広域アクセスの強化

【事業5】JR総武本線の利用促進

①事業概要

「第2次匝瑳市総合計画」での公共交通の取組方針の1つとして、広域公共交通の充実を掲げており、千葉県 JR 線複線化等促進期成同盟を通じて、運行本数の増便や運行ダイヤの改善などについて要請していく。

また、「サンキュー・ちばフリーパス」、「サンキュー・フリー乗車券」及び「駅からハイキング」などの鉄道の利用を促進する企画切符などの周知PRや各種イベントの開催などにより利用促進を図る。

②実施主体：鉄道事業者、千葉県、匝瑳市

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
JR 総武本線の利用促進	イベント開催・周知PR							

【事業6】高速バスの利便性向上

①事業概要

高速バス「匝瑳・富里～東京線」については、年間乗降者数が平成27年度から平成30年度にかけて増加したものの、令和元年6月29日のダイヤ改正（減便：9.5往復/日→7往復/日）により減少し、さらに、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあり、利用者が減少し、路線の維持が厳しい状況となっている。

このため、市役所駐車場がパーク＆ライド用駐車場として開放していることを周知するとともに、他の高速バス停留所付近にパーク＆ライド用駐車場の整備を検討するなど利便性向上を図る。

②実施主体：バス事業者、匝瑳市

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
パーク＆ライド用駐車場の整備	検討、協議・調整、実施							

【事業7】路線バスの利用促進

①事業概要

路線バス・多古本線は、八日市場駅と成田駅を結ぶ広域な移動を担う重要な幹線公共交通として、地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）などを活用し、維持する。

また、市ホームページでのバス利用の情報提供を行うとともに、沿線の千葉県立匝瑳高等学校の生徒に対し、バスの時刻表や定期券などの情報を記載したチラシを配布する。

②実施主体：バス事業者、千葉県、匝瑳市、近隣市町

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
路線バスの利用促進	実施							

目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備

【事業8】交通結節点の機能強化

①事業概要

交通結節点である八日市場駅、飯倉駅、匝瑳市役所及び野栄総合支所は、乗り場での行き先表示の情報提供の改善や、各交通機関の乗継案内、待合空間の整備について充実を図るとともに、乗継抵抗の軽減に資するよう、乗継時間や運賃負担などについて検討する。

特に匝瑳市の玄関口である八日市場駅は、高速バス、路線バス、市内循環バス及びタクシーなど多様な交通手段同士の乗換えが円滑になるよう、乗換案内看板の設置など交通結節機能の強化を図る。なお、乗継ダイヤについては、通学や通院、買い物などの実態に即したダイヤとなるよう、バス事業者と協議・調整を行う。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
交通結節点の機能強化	整備内容検討、協議・調整、実施							

【事業9】 サイクル&バスライドの導入

①事業概要

市内循環バスなどの利用促進を図るため、特に平坦地域が多い JR 総武本線から南側地域を中心に、サイクル&バスライドの導入を検討する。駐輪場を整備する箇所については、関係機関と協議・調整を図りながら検討する。

②実施主体：匝瑳市、バス事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
サイクル&バスライドの導入	整備箇所検討、協議・調整、実施							

【事業10】 利用しやすい車両（バス・タクシー）の導入促進

①事業概要

路線バス、市内循環バス及びタクシー車両について国や千葉県の補助制度を活用し、乗降りが容易なノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなど、誰でも利用しやすい車両の導入を促進する。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
利用しやすい車両の導入促進	更新検討・順次導入							

目標④ 利用者目線に立った分かりやすい運行情報の提供

【事業 11】 運行情報提供の充実

①事業概要

鉄道や路線バス及び市内循環バスなどの運行情報案内は、鉄道事業者やバス事業者、市ホームページやインターネット上の一般の経路検索サイトやパンフレットなどで乗換案内・時刻表・運行情報などの情報が提供されている。

しかしながら、市民アンケート調査では、公共交通の利用促進を図るための効果的な取組として、「路線バスや市内循環バスなどのルートや時刻表などを掲載した公共交通マップの作成・配布」が31.1%と2番目に高くなっている。

このため、市民や来訪者へ公共交通の運行内容を分かりやすく伝えて利用促進を図るため、各公共交通機関のダイヤ、運賃などを網羅的に掲載した「公共交通マップ」を作成し、配布する。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）							
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
公共交通マップの作成・配布	情報検討、マップ作成・配布	→							
	周知PR			→					

【事業 12】 商業施設などとの連携サービスの導入

①事業概要

まちの賑わいの創出を促すため、商業施設などと連携し、公共交通の利用に付加価値を付けた割引サービスや企画切符などを検討する（帰りの路線バスきっぷの進呈、公共交通利用者へのポイントサービスなど）。

さらに、公共交通に乗り慣れていない市民や観光客に対して、公共交通を利用して安心かつ抵抗なく目的地に移動できるよう、公共交通を利用した「おでかけモデルプラン」を作成し、市ホームページへの掲載などにより需要の掘り起こしを図る。

②実施主体：匝瑳市、交通事業者、企業

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
割引サービス・企画切符などの導入	企画内容検討	→						
	実施				→			
おでかけモデルプランの作成	プラン検討・作成	→						
	周知PR			→				

目標⑤ 地域全体で支える公共交通の構築

【事業 13】 意識啓発を促す利用促進活動の展開

①事業概要

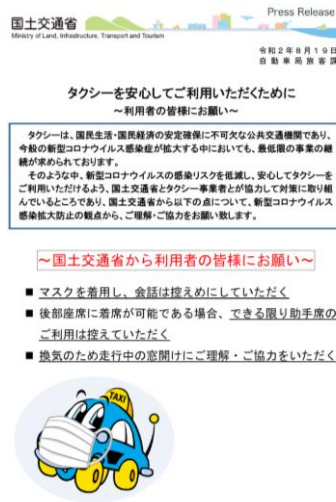
市内循環バスの利用方法は、市ホームページに掲載しているが、将来的な利用者となる小学生や高齢者を対象に、市内循環バス車両を使用した乗車マナーやルール、車内の転倒事故防止の安全確保などを学習する乗り方教室を開催する。

また、公共交通ニュースの発行など多様な情報媒体を活用し、市の公共交通の現状に対する理解を深め、過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を促す、モビリティマネジメント活動を展開する。

なお、鉄道・バス・タクシー事業者では、それぞれ「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」、「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、感染症対策の取組を実施中であり、安心して公共交通を利用していただくための情報を周知する。

【事例】 飯能市・公共交通ニュースの発行

埼玉県飯能市では、国際興業飯能営業所存廃問題をきっかけに、存続決定・協定書締結後の平成 24 年 12 月から月 1 回程度、「地域が守り、地域が育てる」をキーワードに、取組内容の紹介、バス利用促進のための呼び掛け、情報提供などを分かりやすく紹介するための「公共交通ニュース」を発行



▲鉄道・バス・タクシー事業者の新型コロナウイルス感染症対策の利用者向けポスター・案内

②実施主体：交通事業者、匝瑳市、地域

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
市内循環バスの乗り方教室の開催	検討・準備	→						
	実施			→	→	→	→	→
公共交通ニュースの発行	検討・準備	→						
	作成・周知			→	→	→	→	→

【事業 14】 運転手の確保

①事業概要

バス・タクシー運転手の高齢化や不足が指摘されており、バス・タクシーのサービスを確保する上で運転手の確保は必要不可欠である。

バス・タクシー事業者では、ホームページなどで運転手の求人を継続的に求めているものの、運転手確保に苦慮している状況のため、バスやタクシー運転手に特化した就職イベントの開催など、多様な主体が連携し公共交通事業の魅力や社会的な重要性を周知するための確保対策について検討する。

②実施主体：交通事業者、バス協会、タクシー協会、匝瑳市、ハローワーク

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）							
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
運転手の確保	検討・準備	→							
	実施			→					

【事業 15】 進行管理・評価体制の強化

①事業概要

5つの計画の目標を達成するためには、市民（地域）、交通事業者、行政といった多様な主体が連携しながら、事業実施状況や目標達成度を評価し、PDCAサイクルの仕組みにより、着実に取り組むことが重要である。

地域が自らデザインする地域の交通の実現に向けて、「匝瑳市地域公共交通活性化協議会」において、PDCAサイクルの進行管理を着実に実施できるよう行う。

②実施主体：匝瑳市、千葉県、交通事業者、地域、その他関係者

③実施時期

事業	実施項目	実施時期（年度）						
		令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
進行管理・評価体制の強化	実施	→						